

平成22年 第11回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	平成22年11月30日(火)	開会 午前10時00分	閉会 午前11時35分	
2 招集場所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室			
3 出席委員	委員長	伊東 敬一郎	委員長兼 職務代行者	小高 雄悦
	委員	高橋 裕子	委員	戸島 潤
	教育長	矢内 諭		
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員 出席者	教育次長	柴原 一雄	教育次長	早坂 敏明
	参事	星 豪	参事兼 文化財課長	宮崎 龍治
	教育総務課長	佐々木 桂一郎	学校教育課長	山口 研二
	生涯学習課長	千葉 博昭	図書館長	星 利宏
	中央公民館長	佐々木 俊一	教育総務課 副参事	峯村 和久
	学校教育課 副参事	千葉 光弘		
7 書記	教育総務課 課長補佐	石田 行男	教育総務課 総務担当係長	三浦 利之
8 専決処分報告		1)	大崎市学校給食運営審議会委員の任命について	
9 議案議事	日程第1	議案第40号	大崎市吉野作造記念館の指定管理者の選定について	
	日程第2	議案第41号	大崎市古川総合体育館等の指定管理者の選定について	
	日程第3	議案第42号	大崎市市民プールの指定管理者の選定について	
10 協議事項		1)	全国学力・学習状況調査結果の公表について	
11 報告事項		1)	交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて	

開 会	
委 員 長	出席委員が定足数に達していますので、平成22年大崎市教育委員会第11回定例会は成立いたしました。 これから会議を開きます。
前回会議録の承認	
委 員 長	第10回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
委 員 長	ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。
会議録署名委員の指名	
委 員 長	本日の会議録署名委員を指名いたします。 高橋委員をお願いします。
教育長報告	
委 員 長	次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば教育長より報告願います。
教 育 長	ご報告を申し上げます。 初めに、昨日の11月29日に招集されました第5回大崎市議会臨時会の概要について、でございます。 12月議会が来月の上旬に招集予定という時期になっておりますが、それに先立ち、昨日、臨時議会が招集されました。 議案については、一般職や特別職等の給与の関係が主なものでございます。 報告案件が2カ件、議案が2カ件ということでございますが、それぞれの内容については、教育次長から説明させます。 次に、総務常任委員会の会議概要について、でございます。 去る11月12日に総務常任委員会が開催されました。教育委員会から開催要請を行い、現在抱えている課題や懸案事項等について説明を行ったところでございます。 当日の説明事項等については、それぞれ担当次長から補足説明をさせます。 次に、12月補正予算の概要について、でございます。 12月議会につきましては、先ほど申し上げましたように、12月上旬の招集が予定されているわけですが、教育委員会各課においても補正を予定しております。既に市長査定も終了しておりますので、その内容について、それぞれ担当次長から補足説明をさせます。 次に、市内統一「地場産給食の日」の実施について、でございます。

去る11月9日から12日まで、JA古川、JAみどりの、JAいわでやまの3つのJAから食材提供などのご協力を得て、大崎市産の食材にこだわった市内統一「地場産給食の日」を実施いたしました。

資料にもありますとおり、各校において共通の献立とし、また「ご飯」についても、田尻の特別栽培米である「ふゆみずたんぼ米」を市内全域の児童生徒に食べていただきました。今回の取り組みは初めての試みでございます。

この取り組みは、来年度以降も継続して実施したいと考えているところです。

次に、臨時教職員研修について、でございます。

教職員が不祥事を起こし逮捕される事件が続発している、という報道は既にご存知のことと思います。県教育委員会としても非常に危機感を感じており、各学校においては、教職員の服務規律の確保と保護者や地域からの信頼回復に全力で取り組むよう、小林教育長からの通達がありました。

これを受け、大崎市教育委員会といたしましても重く受け止め、11月17日より22日までに、3会場におきまして、4回にわたり臨時教職員研修をもち、私から直接、全教職員に服務規律の確保と学校の信頼回復に努めるよう指示したところです。

次に、おおさき子どもサミットの開催について、でございます。

去る11月18日、おおさき子どもサミットがパレットおおさきを会場に開催されました。市内小学校31項の代表が一堂に会し、学校紹介や地域の良さ、将来の大崎市に望む期待などについて、真剣に話し合いました。当日は、大崎市長も出席いただき、子どもたちの思いをしっかりと受け止めていただきました。教育委員の皆様にもご出席を賜り、感謝申し上げます。

次に、学校の公開研究会について、でございます。

今月は学校の公開研究会が多くありました。

鳴子中学校では、文部科学省の指定を受けた道徳教育の公開をしました。

古川西中学校では、読解力向上と自己の思いを表現できる、ライフスキル学習の取り組みを公開しました。

古川第一小学校では、ことばの力を伸ばすための取り組みを公開しました。

さらに池月小学校では、金銭教育に関する研究を公開しました。

このように、市内の小中学校が自校の研究を積極的に発信し、参観者とその成果を共有することで、大崎地域の子どもたちのより良い育ちを支えるためのヒントになれば大変ありがたいと思います。

また図書館で開催されました読書感想文コンクールでは、非常にたくさんの作品が寄せられ、先日、表彰式が執り行われたところであります。

以上で、教育長報告を終わります。

委員 長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば説明願います。

柴原教育次長

私からは、大崎市議会臨時会の概要についてご報告いたします。

去る11月29日に開催されました臨時会では、報告案件が2カ件、議案が2カ件でありました。

報告の1カ件は専決処分の報告で、交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、でございます。この件につきましては本日の定

例会の報告事項で詳しくご報告させていただきます。

報告のもう1カ件は同じく専決処分報告で、市道に穴が空いていたことにより車が損傷した件に関して、損害賠償を行うものであります。

議案の1カ件目は、専決処分の承認を求めることについて、「字」の区域を変更するものであります。内容は、大西地区に企業を誘致するにあたり、地区の「字」を整理するものです。

もう1カ件は、大崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。これは、人事院勧告の実施に伴い一般職の職員の給与の改定を行うものであります。

内容としましては、給料表の改定がありまして、平均0.1パーセントの引き下げを行うもので、加えて55歳を超える職員に対してはさらに1.5パーセント引き下げるものであります。

それから、期末勤勉手当につきましても総支給額が給料の3.95ヶ月に引き下げになっております。

これは、民間企業に比して公務員の給与が若干高いということで、引き下げを行うものでございます。

質疑が1件ございまして、内容は、公務員給与の考え方についてでございます。これに対しては、国家公務員等の給与に準拠しているという内容の答弁でした。

続きまして、総務常任委員会のうち学校教育関係について、ご報告いたします。

案件につきましては、お手元の資料に記載のとおりであります。

まず、学校教育環境整備指針基本原案の策定状況につきましては、31箇所で開催しました説明・懇談会の開催状況やアンケート調査の取りまとめ方針、今後のスケジュール等について説明をしたところでございます。

2番目の学校施設の整備見通しにつきましては、耐震補強及び大規模改造工事が完了した後にプールや武道館等の改修計画があるというような説明をしたところでございます。

3番目の大崎南学校給食センターの受配校拡大につきましては、教育委員会の会議でもご説明しておりますとおり、高倉小学校と鹿島台第一幼稚園に対して配送を行うことになったことや、今後の計画などについて説明をしたところでございます。

主な質疑と回答の要旨ですが、耐震補強工事のみを実施し大規模改造工事を行わなかった学校については今後どうするのか、ということがありました。これに対しては、計画中の耐震補強工事等が終了後に、大規模改造などにも可能な限り取り組んでいきたいと説明しております。

また、幼稚園の園舎については改修の計画があるか、との質疑には、幼稚園の再編などを進めることもあり、また一方では老朽化した園舎もあることから検討課題であると認識していると説明しております。

それから、大崎南学校給食センターの受配校拡大の件については、残り500食位の余裕があるが、どのようにするのか、との質疑には、30分以内に配送が可能と思われる学校について調整を行っているとして説明しております。

それから、学校教育環境整備事業概要説明・懇談会の参加者が少なかったのではないかと、との質疑には、猛暑の影響も考えられるし、大規模校の管内では統廃合問題についての関心が低かったためではないかと説明して

おります。

また、学校教育環境整備事業の目標年次についての質疑については、10年位であると説明しております。検討項目についての質疑については、10項目について検討し、統廃合だけではなく全体的な環境整備について検討していると説明しております。

大崎南学校給食センターの能力がフル稼働できるよう学校に説明すべきではないか、との質疑には、センター化に向けて積極的なPRに努めていきたい、と説明しております。

幼稚園における退職教諭の不補充の一方で非常勤講師を雇用している状況にある中、今後の幼稚園のあり方についての質疑には、幼稚園の再編を考えながらも、国が進めようとしている子ども園についても検討をしながら考えていきたい、と説明しております。

スクールバスやALTについて、学校教育環境整備指針が策定されるまで取り組む予定はないのか、との質疑には、喫緊の課題については既に取り組んでいるものもある、と説明しております。

平成23年度予算要求の基本的考え方と重点施策については、「大崎市の教育」に掲げている基本的な教育目標達成に向けて事業を進めたいと説明をしております

以上、学校教育関係についてのご報告を終わります。

早坂教育次長

引き続き、総務常任委員会のうち生涯学習関係について、ご報告いたします。

お手元の資料の4番目のほ場整備事業に伴う発掘調査につきましては、調査の進捗状況について説明しております。

5番目の図書館等建設事業につきましては、これまでの経緯と今後のスケジュールについて説明しております。

6番目の教育支所・基幹公民館の事業実施状況につきましては、本年度の事業について、それぞれの支所長・館長から説明しております。

主な質疑と回答の要旨ですが、発掘調査の人的な態勢についての質疑には、現況の態勢を説明したところです。

図書館建設につきましては、コンセプト、規模、機能について質疑がございましたが、現在、最終的な検討段階である旨の説明し、決定した段階で改めてお示ししたいと申し上げたところです。

また、公民館の地域運営について質疑がございましたが、これに対しては画一的な対応ではなく、地域に対しては丁寧な話し合いを重ねて、人的、財政的な支援を固めて、進めていきたいと説明したところです。

7番目の、平成23年度予算要求の基本的考え方と重点施策については、先ほど柴原次長が申し上げましたとおりですが、生涯学習関係では、図書館建設事業の推進、公民館事業の検証と推進、スポーツ振興計画に基づく重点事業の推進の3項目を中心に事業を進めたいと説明しております。

以上、生涯学習関係のご報告を終わります。

柴原教育次長

続きまして、12月補正予算についてご説明いたします。

資料をお開き願います。

私からは、学校教育関係の予算のうち、歳出の主なものについてご説明いたします。

<p>早坂教育次長</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>続きまして、生涯学習関係についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)</p> <p>ただいまの教育長報告について、質疑はありますか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がなければ、教育長報告を承認します。</p>
<p>専決処分報告</p> <p>委員 長</p> <p>教育総務課長</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p> <p>教育総務課長</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p>	<p>次に、専決処分報告に入ります。</p> <p>大崎市学校給食運営審議会委員の任命について、教育総務課長より説明願います。</p> <p>専決処分の報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の1ページにありますとおり、大崎市学校給食運営審議会委員について、本年10月1日に専決処分を行い、15名の委員を任命いたしましたものであります。</p> <p>本来であれば、大崎市教育委員会教育長委任規則第2条第1項第6号の規定により、新しい委員の任命に当たっては、前任の任期満了日以前にあらかじめご審議をいただくことを要しますが、今回、全ての団体から委員の推薦状が提出されましたのが10月1日ということで、9月定例会でご審議をいただくことができなかったため、新委員の任期開始日である10月1日に専決処分を行い、15名の委員を任命したということでございます。</p> <p>2ページに委員名簿がございます。新任については2名、その他の団体推薦者13名は再任でございます。</p> <p>新委員の任期は、本年10月1日～平成24年9月30日まででございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>皆様からはないようですが、私からひとつ質問します。 大崎保健所から推薦された方の職名はなんですか。</p> <p>これまでは所長さんをお願いしていたところですが、なかなか会議に出席していただくことができないようです。今回推薦された方の職名は、技術主幹です。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>

	<p>質疑がないものと認め、ただいまの専決処分報告について、承認します。</p>
議案審議	
委員長	<p>次に、議事に入ります。 本日の議題を上程いたします。 初めに、日程第1 議案第40号 大崎市吉野作造記念館の指定管理者の選定についてを議題といたします。 生涯学習課長より説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>議案第40号 大崎市吉野作造記念館の指定管理者の選定につきまして、ご説明いたします。 9月の教育委員会定例会におきまして指定管理施設の選定について、選定委員会委員の委嘱についてお諮りしたところですが、別添資料にございますとおり選定委員会から去る11月17日に指定管理者候補者について選定結果の報告がございました。 その報告に基づきまして、教育委員会としましては指定管理者を選定することになります。 まず、大崎市吉野作造記念館でございますが、議案書にございますとおり指定管理者候補者は、住所が大崎市古川七日町8番42号、名称が特定非営利活動法人古川学人、代表者名が佐々木源一郎であります。 選定の理由及び選定委員会の意見は別添資料のとおりであります。 以上、よろしくご審議をお願いいたします。</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員長	<p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>次に、日程第2 議案第41号 大崎市古川総合体育館等の指定管理者の選定についてを議題といたします。 生涯学習課長より説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>議案第41号 大崎市古川総合体育館等の指定管理者の選定につきまして、ご説明いたします。 大崎市古川総合体育館等でございますが、議案書にございますとおり施設の名称は、大崎市古川総合体育館、古川武道館、古川屋内運動場の3施設であります。指定管理者候補者は、住所が大崎市古川旭四丁目5番2号、名称が財団法人古川体育協会、代表者名が会長、千葉功であります。 選定の理由及び選定委員会の意見は別添資料のとおりであります。 以上、よろしくご審議をお願いいたします。</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>

戸島委員	ソフト面についてお聞きします。事業を行うにあたり、管理を委託された古川体育協会から別の団体へ委託を行うことはありますか。
生涯学習課長	ただいまの3施設の指定管理者は財団法人古川体育協会ですが、事業展開、いわゆるソフト面は、オーエンスという企業に専門分野の一部を委託しております。
戸島委員	選定委員会からの報告書に記載されている意見の中で、「指定管理者とその委託先の関係については整理していただきたい」と記載されていますが、「整理」とはどのようなことですか。
生涯学習課長	<p>体育館等の管理については指定管理者である財団法人古川体育協会が行うこととなりますが、体育協会は運営の事務が主であり、設備の保守管理や利用者に対するケア等についてはオーエンスにお願いしている状況です。オーエンスに対する委託金額が大きいものですから、「丸投げ」という誤解を招かないよう、体育協会が主体となって管理運営するように、という趣旨のようです。</p> <p>また、今後、他の地域の施設管理についても体育協会の支部が受託することが考えられ、そのような場合は古川体育協会が指導的な立場になるので、きちんとしてほしいということだと思います。</p>
戸島委員	古川体育協会に対して、市から補助金が交付されているのですか。
生涯学習課長	市からは、大崎市体育協会に対して補助金を交付し、大崎市体育協会から各支部に対して補助金を交付しております。
委員長	他に質疑はありませんか。
	（「質疑なし」の声あり）
委員長	質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	<p>次に、日程第3 議案第42号 大崎市市民プールの指定管理者の選定についてを議題といたします。</p> <p>生涯学習課長より説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>議案第42号 大崎市市民プールの指定管理者の選定につきまして、ご説明いたします。</p> <p>大崎市市民プールでございますが、議案書にございますとおり指定管理者候補者は、住所が仙台市青葉区上杉二丁目3番7号、名称が陽光セントラル共同企業体、代表者名が陽光ビルサービス株式会社、代表取締役、藤田昌彦であります。</p> <p>この団体は共同企業体で、もう1社はセントラルスポーツ株式会社であります。</p>

<p>委員 長</p> <p>戸 島 委 員</p> <p>生涯学習課長</p> <p>戸 島 委 員</p> <p>生涯学習課長</p> <p>委 員 長</p> <p>委 員 長</p>	<p>今回、3社から応募がございまして、別添資料の17ページに審査結果が記載されております。</p> <p>選定の理由及び選定委員会の意見は、別添資料の17ページ以降に記載されているとおりであります。</p> <p>以上、よろしくご審議をお願いいたします。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>応募者は、あらかじめ評価の基準とか採点項目とかはわかっているんですか。</p> <p>あらかじめ、提案説明の項目や時間はお知らせしていますが、あとは各社でさまざまな機械や趣向などでPRしたようです。</p> <p>なお、事前に対象となる施設については現場説明を行っており、各社で下見をし、施設・設備の内容や不具合箇所などを調査しております。</p> <p>これを踏まえて、プレゼンテーションの際に改善計画などを提案しております。</p> <p>民間業者に管理を委託すると、経費節減の折から施設の改修計画などを提案しにくくなると思われます。このような機会に業者から改修箇所などを指摘していただき、今後の改修計画に役立てられれば良いと思います。</p> <p>施設の改修の必要が出た場合の対応ですが、通常考えられる程度の修繕、例えば年間100万円程度の修繕については受託者側で負担し、それ以上の大規模修繕は市で負担するような内容で契約、または協定の締結を考えております。</p> <p>今回提案をいただきました修繕については、5年間の委託料の中で対応していただき、市の負担をいくらかでも軽減できるように提案された点なども選定委員の方々に評価されたのかな、とも思います。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>（「質疑なし」の声あり）</p> <p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>協 議 事 項</p> <p>委 員 長</p> <p>千 葉 副 参 事</p>	<p>次に、協議事項に入ります。</p> <p>全国学力・学習状況調査結果の公表について協議を行います。</p> <p>千葉副参事より説明願います。</p> <p>全国学力・学習状況調査結果の公表について、お諮りいたします。</p> <p>事前に、公表資料（案）と補助資料をお配りしておりますので、資料に基づきご説明いたします。</p> <p>まず、公表資料（案）の1ページをご覧ください。</p>

1 番目の調査の概要の(1)から(5)までは省略させていただきます。
2 番目の学力調査の結果についてご説明いたします。
まず小学校の結果です。

①の国語の「知識に関する問題」(A)ですが、全国や県とほぼ同じ正答率になっています。その乖離も21年度よりさらに小さくなっており、改善が見られます。

次に、国語の「活用に関する問題」(B)ですが、こちらも全国や県とほぼ同じ正答率になっています。ただ、自分の考えをまとめて書くことについては、若干課題が見られます。

次に②の算数の「知識に関する問題」(A)ですが、全国や県よりやや低い正答率になっています。補助資料の9ページにある問題Eのような数量関係の問題に課題が見られます。生活の中で、このような場面が少ないのが要因のひとつかなと思います。

次に算数の「活用に関する問題」(B)ですが、全国や県とほぼ同じ正答率になっています。また、その乖離も小さくなってきました。ただ、全国平均正答率が49.3ですので、決して全国的に正答率が高いわけではありません。したがって、この活用問題(B)につきましては、大崎市も含め全国的な課題であると言えます。

次に中学校の結果です。

①国語の「知識に関する問題」(A)ですが、全国よりやや低い正答率になっています。条件にあった表現で書き表す問題等に課題が見られます。

次に、国語の「活用に関する問題」(B)ですが、全国や県とほぼ同じ正答率になっています。しかし昨年度の結果より、乖離が若干大きくなりました。内容を正確に読み取り、自分の考えを条件に従って明確に説明することに課題が見られます。

2ページをお開きください。

②数学の「知識に関する問題」(A)ですが、全国や県より低い正答率になっています。こちらの問題は過去4年間、乖離がなかなか縮まらない状況です。例えば補助資料の20ページ、21ページにある問題KやLのような問題ですが、基礎が身につけていないようです。繰り返し練習したり類似問題を解いたりするなど、学校や家庭学習での取り組みがもっと必要と考えます。

最後に、数学の「活用に関する問題」(B)ですが、調査以来、初めて全国や県とほぼ同じ正答率になりました。学校で同様の問題に慣れさせるようにしていることも、改善の結果であると考えます。しかし、全国平均正答率が43.3ですので、小学校同様、決して全国的に正答率が高いわけではありません。したがって、この活用問題(B)につきましても、全国的に課題があると言えます。

次に、3番目の学習状況調査の結果について、ご説明いたします。

小・中学校ともに若干の違いはありますが、同様の傾向を示しています。

①の学習面では、「平日に家庭で予習や復習をしている」と回答した児童は、昨年同様高い割合です。しかし、学習時間は決して多くありません。休日の学習時間も多くありません。これは全国や県の割合より低くなっております。

②の生活面では、早寝、早起きなど規則正しい生活をしております。これは評価できるのですが、テレビ等の視聴時間はこれまで同様、全国や県

と比べると高い傾向にあります。当然、テレビを見る時間などが多ければ勉強時間が少なくなるわけで、このあたりが課題と言えます。

(2)の考察としましては、今年度の児童・生徒の学習状況につきましては、小学校の学習時間に改善が見られるものの、中学校ではこれまでの調査同様、低い傾向が伺えます。どのようにして家庭学習の量と質を向上させていくかが課題であります。学校では、普段からの授業で、児童生徒に解ったという達成感や成就感、友達とともに学ぶことの喜びを味わわせることが大事であろうと思います。また、子どもたちは規範意識が高く、「人の役に立つ人間になりたい」と回答している割合が9割を越します。したがって、今年度から県が志教育を推進しておりますが、学ぶ意味を考えさせ、学習意欲の向上につなげることが、家庭での学習時間の増にもつながるのではないかと考えます。

4番目の市教育委員会の対応ですが、現在、資料に記載のとおり取り組んでいるところであります。

過去4回の調査結果から見ますと、全体として全国平均との乖離が小さくなってきており、また全国平均並みになっている教科も多くなっておりますことから、学校の先生方の取り組みが実を結びつつあると考えられます。

以上のような内容で、大崎市の公式ウェブサイトに掲載し、公表してよろしいか、ご協議いたします。

委員長

ただいまの説明に対して、ご意見・質疑はありませんか。

高橋委員

学校の先生方は、公開授業や研究発表等で非常に勉強され、指導力もあると思います。やはり家庭学習の量と質の向上を図るのが必要なのだと思います。

小高委員

今回出題された問題は、公表するのですか。

千葉副参事

文部科学省のホームページで問題と解答が閲覧できます。

委員長

もし、さほどスペースを要さないのであれば、一緒に掲載していただくよう、検討していただだけませんか。

千葉副参事

検討いたします。

委員長

先ほど高橋委員が発言され、皆さんもお気付きかと思いますが、家庭学習の時間と質の問題については、各学校で非常に苦労されているようです。家庭学習の目当てとそれを授業にどう反映させるか、さまざまなことを積み重ねて、そしてそれを家庭にも連絡しながら取り組まれているのが、全ての学校の実情だと思います。

そういう中で、それぞれの取り組みが学校間で交換がなされているか、或いは学校での取り組み内容が他の学校で知りえる仕組みがあるのか、お聞きします。

千葉副参事

各学校では「家庭学習の手引き」を作成し、各家庭に配布して活用して

おります。

ただ、小学校においては中学校区毎に手引きを統一するとか、中学校においてはそれらを理解して「家庭学習の手引き」に反映させるとか、普段の授業の中に統一的に取り入れるとかの連携は、まだ不十分だと思います。

先日開催された教職員研修会でも、中学校区毎に学力向上に取り組んでいるので、中学校の先生も小学校の取り組みを見るべきで、小学校の先生も中学校の取り組みを見て、相互に連携して学力向上を図らなければならないと話しております。

委員長

中学校区の範囲で幼稚園も含めた連携というものは、これまではどちらかという生活面を主として行ってきたようですが、これからは学習面についても更なる連携・共通理解が必要になるだろうと思います。

中学校が小学校を知ること、幼稚園が中学校を知ることが非常に大切なことだと思います。

千葉副参事

先日の教職員研修会でも、中1ギャップに対応するため、少なくとも中学1年生の1学期位はスモールステップとして対応していただかないと、不登校や問題行動を起こす生徒が出てくるので、中学校の先生は小学校の授業を見て小学校の実情を理解してもらいたいと話したところです。

教育長

学力を急に上げるというのは非常に大変な課題だと思います。学校の先生たちも一生懸命取り組んでいるということは実感しております。

これまで読んできた学校だよりの中の校長先生の話で、児童生徒の集中力が足りないことや、テレビを視聴する時間が長いことなどが載っていました。

先ほど申しあげました図書館主催の読書感想文コンクールへの参加が増えたことや、大崎タイムス社主催の作文コンクールに全児童が参加した学校があることなど、いいこともあります。これらの取り組みを積極的に進めていかなければならないと思います。

特に、集中力をつけるには読書がいいのではないかと考えています。

なおさら、これから図書館建設もあるので、多くの児童生徒に読書をして集中力をつけてもらいたいと考えております。

委員長

読書感想文が増加したことなどはいいことだと思います。

ただ、中学校生徒のテレビの視聴時間が増えた、というのは問題で、これは教育関係者だけではなく保護者を交えて考えていく必要があると思います。

このほかにも、携帯電話でのメールに費やす時間も多そうですね。これも問題かもしれません。

ただ、調査結果にもありますとおり、規範意識も高く規則正しい生活をしているので、土台はしっかりしているようです。土台の上に構築されている現実の生活をどう変えていくかが課題だと思います。

委員長

他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員 長	<p>質疑がなければ、以上の点を踏まえホームページで公表することとし、協議事項を終わります。</p>
報告事項	
委員 長	<p>次に、報告事項に入りたいと思います。 交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、学校教育課長より報告願います。</p>
学校教育課長	<p>交通事故に係る和解および損害賠償の額を定めることについて、ご報告いたします。 議案書の11ページをご覧ください。 今回の事故は、9月30日の朝に田尻幼稚園において、園児を降ろして方向転換をしようとしたバスに、同じく園児を降ろして駐車場を出ようとした保護者の車が接触したものであります。 幸い園児が園内に入った後で、園児や保護者に怪我はありませんでした。 事故の責任割合は市が60パーセント、相手方が40パーセントで、市は相手方に損害額の60パーセントにあたる113,599円を支払い、相手方からは市にバスの損害額の40パーセントにあたる20,000円を支払っていただくという示談が、今月の16日に成立いたしました。 今回の事故は今年に入ってから3件目で、スクールバスや園児バスの場合、児童生徒や園児が巻き込まれると大きな事故になりますので、今回の事故が発生した9月30日に教育長名で、全ての幼稚園長と小・中学校長に文書で交通事故防止に努めるよう指示したところです。 また、校長会や教頭会の場をお借りして、注意喚起について指示をしているところでございます。 なお、今回の事故につきましては、昨日開催されました市議会第5回臨時会において、専決処分の報告をさせていただいたところです。 以上、ご報告いたします。</p>
委員 長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
	<p>(「なし」の声あり)</p>
委員 長	<p>他になければ、以上で報告事項を終了します。</p>
委員 長	<p>以上で本日の教育委員会定例会を終了します。</p>
閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 主幹兼係長 三浦 利之 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p>

平成 年 月 日

委員長 _____

署名委員 _____

報 告 事 項 会 議 録

委 員 長	報告事項について，説明を求めます。
柴 原 次 長	事業仕分け結果に対する対応方針について（学校教育部）
早 坂 次 長	事業仕分け結果に対する対応方針について（生涯学習部）
宮 崎 参 事	① 新田柵跡推定地発掘調査現地説明会について ② J R北海道広報誌への大崎市掲載について
教育総務課長	第12回教育委員会定例会 12月27日（月） 午前9時00分から教育委員協議会 午前10時00分から教育委員会定例会
生涯学習課長	① 図書館等複合施設建設について ② 子ども郷土芸能発表会について
図 書 館 長	読書感想文コンクールについて
中央公民館長	日本太鼓ジュニアコンクールについて
千 葉 副 参 事	① 10月中の児童・生徒の事件・事故について ② インフルエンザの発生について
閉 会	午前11時55分 この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 主幹兼係長 三浦 利之